

令和7年度危険物取扱者 オンライン保安講習受講案内

大分市長浜町1丁目4番6号 塩九升ビル2-B
一般社団法人大分県危険物安全協会

1. 受講義務者

「危険物取扱者免状」を所持し、製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(保安監督者を含む。)は、次の(1)又は(2)の期間内に危険物取扱者保安講習を受講してください。

- (1) 継続して危険物取扱作業に従事している方は、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。
 - (2) 危険物取扱作業に従事していなかった方が、新たに危険物の取扱作業に従事する場合は、新たに従事することとなった日から1年以内に受講してください。
- ただし、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、その交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

2. 注意事項

(1) オンライン講習の受講環境

オンライン講習を受講するためには、パソコンやタブレット、インターネット回線などの環境が必要です。受付後は、受講申請書及び手数料はお返しできませんので、事前に受講指定サイトのネットラーニングの推奨環境ご案内ページにてご確認ください。

【推奨環境案内】<https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

(2) Eメールで事前確認

受講申請書提出前に、当協会宛て E メールにて受講者数と受講者氏名、受講コースを伝え、申請が可能か返信メールで必ずご確認ください。(受講者数に上限が有るため)

当協会からのオンライン講習についての連絡は、事前確認をいただきましたメールへの連絡になります。

(3) テキストはデジタルテキスト(PDF 形式)

テキストはデジタルテキストになり、受講時に受講サイト上でダウンロードしていただきます。

申請書送付時にテキスト送付用の封筒が不要になりました。

(4) 「受講修了証」は各自ダウンロードのこと

受講指定サイトで受講、各科目ごとのテスト(効果測定)に回答し合格後、修了となります。各自「**受講修了証**」をダウンロードし印刷して免状と一緒に所持していただきます。テスト(効果測定)に合格しないときは、次の科目に進めませんがテストは繰り返し受けることができます。

3. 開催日程等(詳細は事前メール返信時にお知らせいたします。)

	受講期間	講習区分	① 事前メール受付期間
			② 受講申請書受付期間(封書にて送付)
第1回	令和7年9月16日(火)	給油取扱所	① 令和7年7月7日(月)～8月8日(金)
	令和7年10月15日(水)	コンビナート 一般	② 令和7年8月18日(月)から8月27日(水) [消印有効]
第2回	令和7年11月4日(火)	給油取扱所	① 令和7年9月8日(月)～10月3日(金)
	令和7年12月3日(水)	コンビナート 一般	② 令和7年10月6日(月)～10月15日(水) [消印有効]

受講開始日：別途ご案内する受講指定サイトに申請者がログインし、受講者の情報登録・コース申込後、当協会が受講を承認した日から受講開始になります。

受講期間：受講承認後1か月間(期限が過ぎた場合は受講不可)

講習科目：(1)危険物関係法令・・・1時間 (2)危険物の火災予防・・・2時間

4. 受講申請手続

(1) 危険物取扱者保安講習受講申請書用紙のダウンロード

一般社団法人分県危険物安全協会のHPに掲載の「受講申請書(オンライン講習用)」をダウンロードのうえ印刷して使用してください。(会場型申請書は使用不可)

(2) 受講申請書の提出方法及び提出先

- オンライン講習の受講者数には上限が設定される場合があるため、**必ず事前に一般社団法人分県危険物安全協会(Email:info@oita-kenkikyo.com)あてEメールで受講者数と受講者氏名を伝え、申請が可能なことを返信メールで確認のうえ、受講申請受付期間内に受講申請書等を郵送提出してください。**

- 提出方法 **簡易書留で郵送してください。**

提出書類 **受講申請書(大分県収入証紙5,300円貼付 折り曲げ禁止)**

郵送先 870-0023

大分市長浜町1丁目4番6号塩九升ビル2-B

一般社団法人分県危険物安全協会

TEL 097-578-7980

(3) 受講手数料……5,300円の「大分県収入証紙」を申請書の所定欄に貼付してください。

(収入印紙ではありません。)

大分県収入証紙販売場所:大分県各振興局、県内各土木事務所、県内の各警察署内の交通安全協会、運転免許センター、県職員生協(自治労会館1階)等

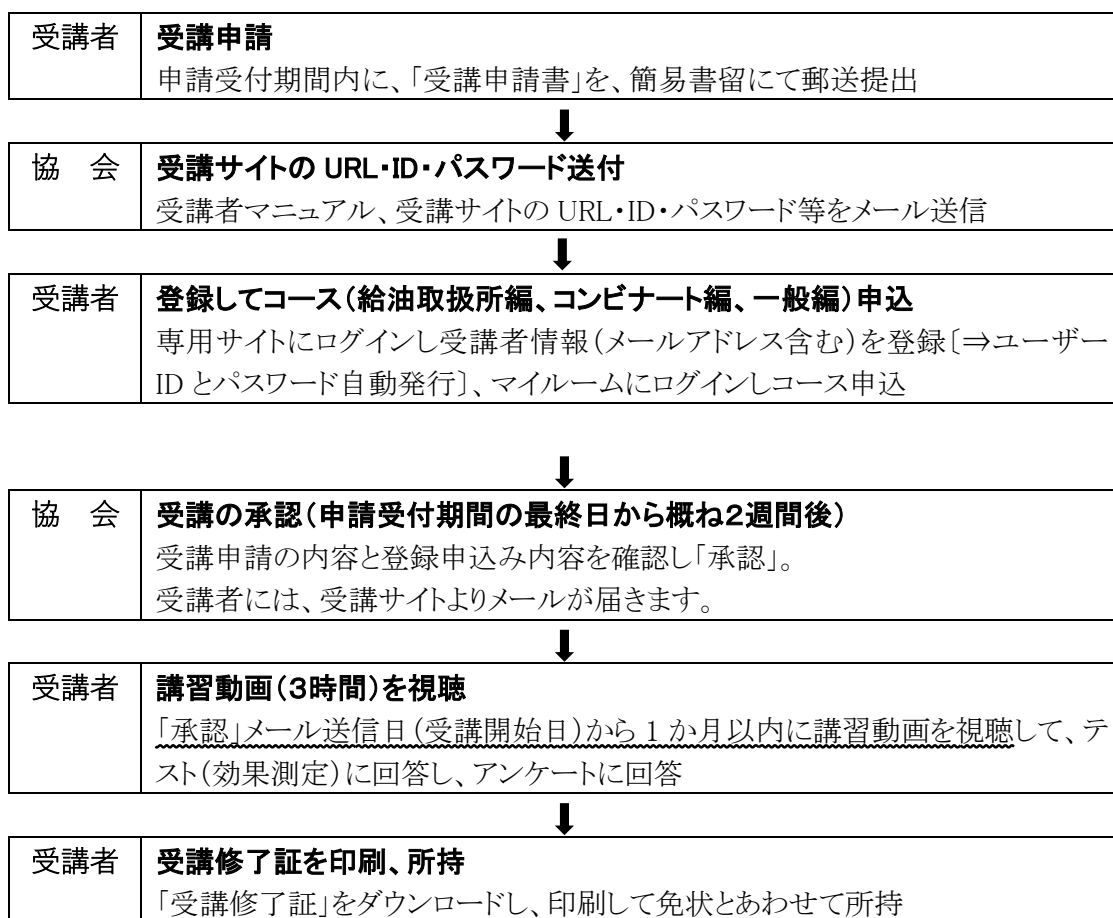
5. 事前確認から受講証明書発行までの流れ

受講者	事前確認 Eメールにて当協会宛て受講者数と氏名、受講コースを伝え、受講申請の可否を照会
-----	--



協会	事前確認の結果を連絡 Eメールにて、受講申請が可能なことを連絡
----	---





6. その他

- (1) 申請書の危険物取扱者免状の記入欄は、取得している免状の種類をすべて記入してください。
 - (2) 特別の場合を除き、受付後の申請内容の変更は認めません。
 - (3) 受講申請受付後は、電算処理、受講に向けての事務処理が始まるため、たとえ受講されない場合でも、申請書及び手数料は返還できません。
- ※オンライン講習、受付についての詳細は、一般社団法人大分県危険物安全協会にお問い合わせください。

<保安講習に関する問い合わせ先>

一般社団法人 大分県危険物安全協会

〒870-0023 大分市長浜町1丁目4番6号塩九升ビル2-B

TEL 097-578-7980

FAX 097-578-7982

Email: info@oita-kenkikyo.com

ホームページ: <https://www.oita-kenkikyo.com/>